

2019年度 事業報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

特定非営利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止
関東ネットワーク

1 事業の成果

- ①昨年同様、毎週土曜日の無料電話相談、およびメール相談を実施した。台風（10月）や新型コロナ対策（3月）のため、土曜日の電話相談は2回ほど休止を余儀なくされたが、性暴力・セクハラ被害に対する社会的関心の高まりもあり、年間相談件数は昨年並みといえる。また、個別電話相談や面談等の支援活動も充実させることができた。
- ②昨年度に引き続き、神奈川県教育委員会から人権教育研修を受託し、神奈川県立特別支援学校の教職員を対象とした「スクール・セクハラ防止ワークショップ」を実施できた。
- ③埼玉県内自治体の教育委員会から依頼を受け、市立小・中学校の教職員を対象に「デートDV防止研修講座」を実施した。講座では、DV家庭に育つ児童・生徒の人権に配慮した接し方や指導上の留意点についても研修内容に含めることができた。
- ④講演会「子どもへの性暴力・性虐待を防止するために～刑法のどこを変えたらよいか」を開催し、刑法のさらなる改正にむけて学校関係者・一般市民と共に学習を深めることができた。
- ⑤関連団体「刑法改正市民プロジェクト」のメンバーとして各種活動に積極的に参加し、子どもの性被害に対する法的問題点の改善にむけて活動した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 】千円)

事業名	内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
スクール・セクシュアル・ハラスメントに関する電話等による相談支援事業	a) 電話相談～毎週土曜日午後2時～7時まで2人当番制で電話相談を受け、必要な支援を行う。 b) メール相談 c) 個別電話相談 d) 面接相談	a) 2019/4/6～2020/3/28 (10/12、12/28、2020/1/4、3/28 を除く全48回) b) 2019/4/1～2020/3/31 c) 2019/4月～12月、計9回 d) 2019/12/17	a), b) 共に都内法人事務所 c) 都内法人事務所 d) 都内集会施設	a) スタッフ 2名x48回 = 96名 (延べ) b) スタッフ = 9名 c) スタッフ 2名 d) スタッフ 2名	a)～c) 一都六県一般市民・児童生徒約150名	270

スクール・セクシュアル・ハラスメントに関する相談員等の人材育成研修事業	a)「女性情報」購読～研修用	a)2019/4月～2019/8月	a)都内法人事務所	a)正会員	正会員	6
スクール・セクシュアル・ハラスメントに関する講演会の開催等による啓発研修事業	a)神奈川県教育委員会委託・教職員対象「スクール・セクハラ防止ワークショップ」を実施 b)埼玉県内自治体教育委員会・市立小中学校教職員対象に「デートDV防止研修」を実施 c)講演会「子どもへの性暴力・性虐待を防止するために～刑法のどこを変えたらよいか」を開催	a)2019/7/18、8/20、8/26計3校 b)2019/7/29 c)2019/10/27	a)神奈川県立特別支援学校 b)埼玉県内市役所会議室 c)都内集会施設	a)スタッフ各校2～3名計8名(講師として) b)スタッフ3名(講師として) c)講師1名スタッフ8名	a)教職員約230名 b)教職員約40名 c)学校関係者・一般市民約30名	124
スクール・セクシュアル・ハラスメントに関する広報・出版等による情報提供事業	a)ニュースレターの発行～第29号および第30号 b)ブログの更新	a)2019/4月及び10月 b)適宜	a), b)共に都内法人事務所	a)スタッフ9名 b)スタッフ1名	a)会員・賛助会員・出前講座受講者など約400名 b)都2県教育委員会・約120か所 b)一般市民	54
スクール・セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査等による調査研究事業	a)文部科学省のセクシュアル・ハラスメント関係担当者(初等中等教育局財務課専門職・教育公務員係)との意見交流	a)20200/1/9	a)文科省	a)スタッフ4名、SSHP全国ネットワーク1名計5名	教育委員会 学校関係者	0
セクシュアル・ハラスメント関連団体等との交流会の開催	a)「刑法改正市民プロジェクト」定例会・集会参加 b)関連団体「エンパワメントかながわ」集会参加	a)2019/4/11～2020/3/25計17回 b)2020/3/25	a)都内集会施設、衆議院第一議員会館など b)都内集会施設	a)各回スタッフ1～3名 b)スタッフ1名	a)一般市民 b)一般市民	2

(2) その他の事業

今年度は実施せず

2019年(令和元年)度 特定非営利活動に係る事業 会計収支計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

特定非営利活動法人

スクール・セクシュアル・ハラスメント防止
関東ネットワーク

(単位:円)

科 目	金 額	
(経常収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費・入会金収入		
正会員費	600,000	
賛助会費	150,000	750,000
2 事業収入		
(1)SSHに関する電話等による相談支援	0	
(2)SSHに関する相談員等の人材育成事業	5,000	
(3)SSHに関する講演会の開催等による啓発研修事業	110,000	
(4)SSHに関する広報・出版による情報提供事業	0	
(5)SSHに関する実態調査等による調査研究事業	0	
(6)SH関連団体等との交流会の開催	0	115,000
3 補助金等収入		
地方公共団体補助金収入	0	
民間助成金収入	0	0
4 寄付金収入	0	0
5 その他収入		
利息収入	0	
任意団体からの繰入金	0	
前期会費未収入金	0	0
6 その他の事業会計からの繰入		
経常収入合計		865,000
II 経常支出の部		
1 事業費		
(1)SSHに関する電話等による相談支援	270,252	
(2)SSHに関する相談員等の人材育成事業	6,000	
(3)SSHに関する講演会の開催等による啓発研修事業	124,075	
(4)SSHに関する広報・出版による情報提供事業	54,389	
(5)SSHに関する実態調査等による調査研究事業	0	
(6)SH関連団体等との交流会の開催	2,000	456,716
2 管理費		
家賃	396,000	
事務人件費	0	
什器備品費	0	
旅費・交通費	1,300	
光熱水費	10,587	
運営費	0	
会議費	0	
消耗品費	4,006	
通信運搬費	360	
印刷製本費	0	
租税公課	0	
雑費	0	412,253
経常支出合計		868,969
経常収支差額		-3969
III その他資金収入の部		
1 固定資産売却収入		

その他の資金収入合計			
IV その他資金支出の部			
1 固定資産取得支出			
その他の資金支出合計			
当期収支差額			-3969
前期繰越収支差額			73047
次期繰越収支差額			69078
(正味財産増減の部)			
V 正味財産増加の部			
1 資産増加額			
当期収支差額(再掲)	-3969	-3969	
2 負債減少額			
増加額合計			-3969
VI 正味財産減少の部			
1 資産減少額			
当期収支差額(再掲)(マイナスの場合)	-3969	-3969	
2 負債増加額			
減少額合計			-3969
当期正味財産増加額(又は減少額)			-3969
前期繰越正味財産額			73047
当期正味財産合計			69078

(注記) 備考の5を参照

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 タイトルの年度の後の空欄部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては、「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別葉として作成する。
- 3 定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、前事業年度に実施しなかった場合でも収入支出0円の収支計算書を作成する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類毎に区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注 当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)というように事業毎に記載する。
- 5 重要な会計方針等を計算書類に対する注記を欄外下に記載する。
(重要な会計方針とは、原価償却の方法及び資金の範囲等をいう。)
- 6 管理費の支出規模(管理費の合計)は、総支出額(事業費及び管理費の総計)に占める割合の2分の1以下であることが必要。(事業費>管理費)
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)
- 7 特定非営利活動促進法第5条第1項により、その他の事業において収益を生じたときは、これを特定非営利活動のために使用しなければならないとあるので、その他の事業の収益は特定非営利活動に係る事業会計に全額繰り入れることが必要。
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)

令和元年度会計貸借対照表

令和2年3月31日現在

特定非営利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	6560	
郵便預金	62518	
流動資産合計		69078
2 固定資産		
固定資産合計	0	0
資産合計		69078
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	0	
流動負債合計		0
2 固定負債		
固定負債合計	0	0
負債合計		0
III 正味財産の部		
正味財産合計		69078
負債及び正味財産合計		69078

令和元年度財産目録

令和2年3月31日現在

特定非営利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	6560		
郵便預金中野支店	62518		
未収入金			
未収入会費			
流動資産合計		69078	
2 固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			69078
II 負債の部			
1 流動負債			
未払い金	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			69078

2019年度 年間役員 名簿

(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

特定非営利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク

1 確認事項(法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。)

以下の役員には、欠格事由者が含まれません。(法第20条関係)各役員について、親族の規定に違反していません。(法第21条関係)

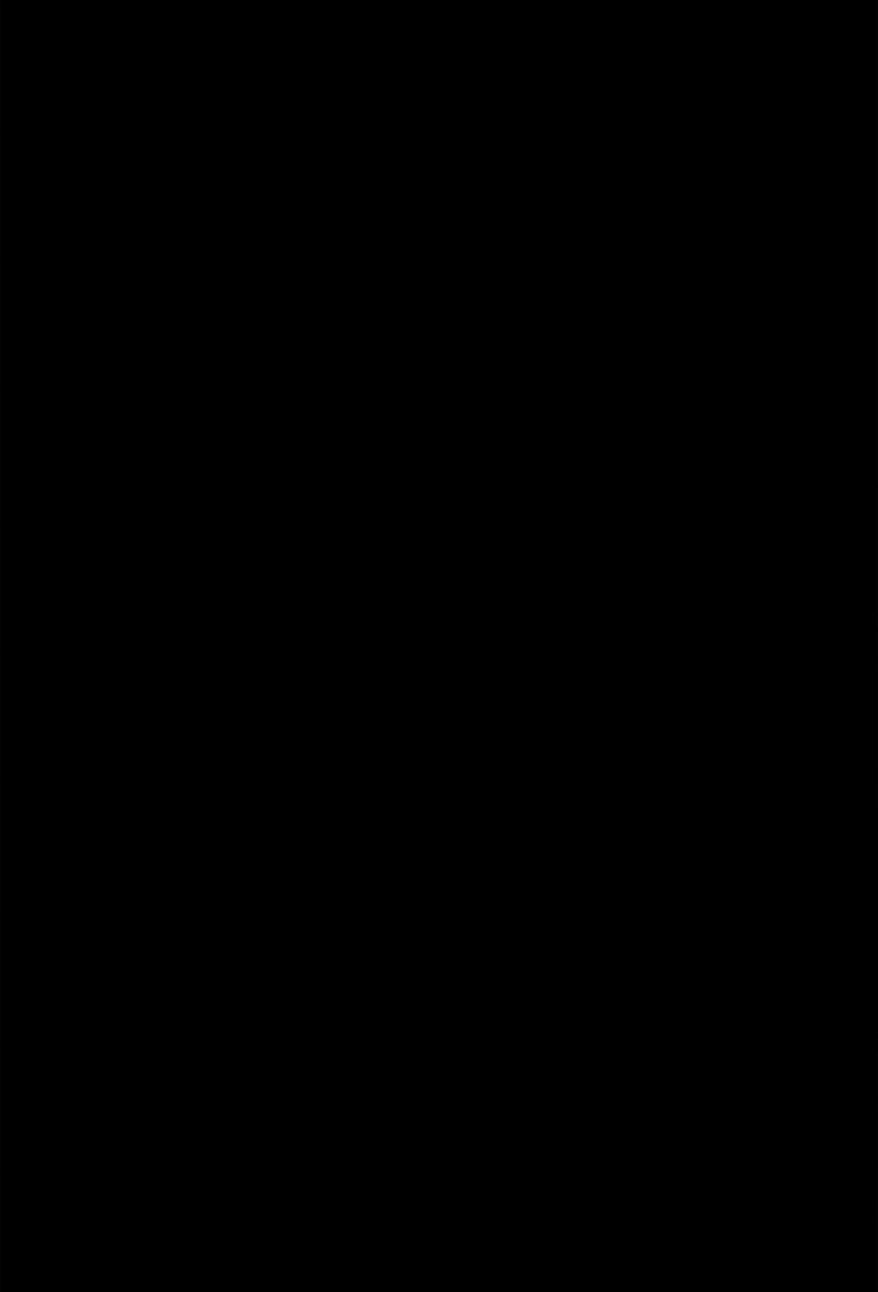
2 役員一覧

役名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事	イリエ ナオコ 入江 直子		2019年4月1日～ 2020年3月31日	無
理事	トクナガ キョウコ 徳永 恭子		2019年4月1日～ 2020年3月31日	無
理事	ヨシオカ ムツコ 吉岡 睦子		2019年4月1日～ 2020年3月31日	無
理事	カメイ アキコ 亀井 明子		2019年4月1日～ 2020年3月31日	無
理事	カヤ エミコ 賀谷 恵美子		2019年4月1日～ 2020年3月31日	無
理事	フカワ フミエ 府川 富美江		2019年4月1日～ 2020年3月31日	無
理事	アサクラ ヤスコ 朝倉 泰子		2019年4月1日～ 2020年3月31日	無
理事	フルカワ (イガラシ) 古川 (五十嵐) トシエ とし江		2019年4月1日～ 2020年3月31日	無
理事	ナカジマ (クサ) 中嶋 (草) ジュンコ 淳子		2019年4月1日～ 2020年3月31日	無
理事	ワタベ 渡部 みどり		2019年4月1日～ 2020年3月31日	無
監事	アツミ カオル 厚美 薫		2019年4月1日～ 2020年3月31日	無

社員のうち10人以上の者の名簿

2020年3月31日現在

特定非営利活動法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク

	氏名	住所又は居所
1	朝倉 泰子	
2	厚美 薫	
3	古川（五十嵐）とし江	
4	入江 直子	
5	賀谷 恵美子	
6	中嶋（草）ジュンコ	
7	徳永 恭子	
8	府川 富美江	
9	渡部 みどり	
10	木村 順子	